

# プレミアム付商品券を発行します



消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。

## プレミアム付商品券を購入できる対象者

### ①非課税者分

2019年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族など)
- ・生活保護の受給者など



### ②子育て世帯分

2016年4月2日から  
2019年9月30日までに  
生まれた子どもがいる世帯の世帯主



おひとりにつき、最大2万5千円分  
の商品券を2万円で購入できます。

子どもひとりにつき、最大2万5千円分  
の商品券を2万円で購入できます。

①、②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入できます

## プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ

### 1. 申請する

非課税者分の購入対象者宛に申請書を送付しますので、必要事項を記入し、担当窓口にて提出してください。

- ・申請受付 8月頃～ ※子育て世帯分については申請は不要です。

### 2. 商品券の購入引換券が届く

- ・非課税者分は、申請書記載の住所に購入引換券を送付します。
- ・子育て世帯分は、住民票記載の住所に世帯主の方宛に送付します。

### 3. 商品券を購入する

- 担当窓口で、購入引換券・本人確認書類を示し、現金で商品券を購入します。
- ・購入可能期間：10月頃～令和2年2月頃

### 4. 商品券を使用する

- 商品券は、使用可能期間中に町内の使用可能店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間：10月1日～令和2年3月31日

「プレミアム付商品券」を装う振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

町や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場担当課や警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

○お問い合わせ 佐賀支所 海洋森林課 商工係 ☎55-3115